

研究開発事業に係る技術評価書(事前評価) (経済産業省)						
事業名	ロボット介護機器開発・標準化事業			推進課室名	産業機械課 ロボット政策室	
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	主管課室名	産業機械課 ロボット政策室	
事業の目的	介護需要の増加や介護者の慢性的な人材不足という社会課題をロボット技術の活用により解決するため、高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発・標準化を促進します。					
事業概要	別紙記載のとおり。					
平成30年度概算要求額	1100 (百万円)					
成果目標(アウトカム)	成果指標			単位	中間目標年度 - 年度	目標最終年度 32 年度
	ロボット介護機器の実用化件数		目標値	件	-	7
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業化状況報告書					
活動指標(アウトプット)	活動指標			単位	30年度活動見込	
	自立支援型ロボット介護機器補助採択件数		当初見込み	件	11	
事業所管部局による点検・改善						
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明	
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	今後さらに少子高齢化が進展し、2025年には介護職員が約40万人不足する中で、高齢者の自立支援及び介護現場の負担軽減は急務。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、ロボット介護機器の利活用に対する期待が高まる一方で、現状では民間リスクが高く、また諸外国の追従の動きも見られるため、国が開発補助、安全性に関する海外制度との連携を実施する必要がある。	
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	未来投資戦略2017(平成29年6月)において、「ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上」が掲げられており、本事業を速やかに実施する必要がある。	
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	補助先については、医療分野研究開発推進計画(健康・医療戦略推進法にて規定)に基づき医療分野の研究開発を行うために設立された「国立研究開発法人日本医療研究開発機構」において、各省における医療分野の研究開発予算の一元化、基礎研究から実用化までの一貫通貫の支援を実現することとされているため、妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応募又は一者応募となったものはないか。			無	支出先は広く民間企業等を対象として公募を行うため、競争性は確保される。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	ロボット介護機器の市場の創出を加速化するためには、開発リスクの低減が現状では必要であるが、その成果は事業者の利益にもなることから補助率を設定し、適切な自己負担を求めている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	事業期間中にはステージゲート審査を含む、外部有識者で構成される委員会が評価を実施し、事業に必要な経費を精査することとしており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業を実施する上で、最低限必要となる経費のみ執行を認めることとしている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	開発事業に最低限必要となる経費のみ計上しており、執行時においても、外部有識者で構成される委員会での評価を踏まえ、事業目的に即した経費のみを支出することとしている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	事業期間中にはステージゲート審査を含む、外部有識者で構成される委員会が評価を実施することで、事業全体の効率性を高めることとしている。		

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	本事業では、自立支援型ロボット介護機器の開発に対しステージゲート審査を含む、外部有識者で構成される委員会での評価の実施を実施することで効果的によりよい機器の開発を支援し、また事業化への課題を聴取することにより製品化の加速化を促す。併せて、海外展開を見据えた中小企業が参入しやすい環境を整備し、効率的な予算執行に努める。	
	改善の方向性	ステージゲート審査を含む、外部有識者で構成される委員会での評価を受けながら、事業者が開発するロボット介護機器の早期事業化を目指す。併せて、海外展開の枠組み構築について定期的な報告などにより進捗管理を実施し、効率的な予算執行及び目標達成に努める。	
外部有識者(産業構造審議会評価WG等)の所見【技術評価】			
<p><研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の開発対象である自立支援という側面を明確にして重点化し、確実に実行すること。 <p><研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットは、人との相互作用が重要であり、制度設計を含めて厚生労働省と密接に連携しておこなうこと。 <p><事業アウトカム達成に至までのロードマップの妥当性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際標準規格、安全規格・認証を積極的に取得すること。 ・取得するデータが、特定の機器毎に偏在することなく、プラットフォームとなるような、横断的に使えるデータであるべき。コネクテッド・インダストリーとしての、利活用の観点をもって、取得データの内容を検討すること。 			
外部有識者(産業構造審議会評価WG等)の所見を踏まえた改善点等			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、現場のニーズに即した形で、高齢者の方、介護される方の自立を支援し、生活の質を維持できるようなロボット介護機器の開発を目指す。 ・事業の推進に当たっては、現場のユーザーニーズを承知している厚生労働省ともしっかりと連携体制を構築して開発を進める。 ・また、新たな開発機器、ISOができていない機器の安全基準を策定し、あわせて認証を見据えた試験手法も標準的なものを開発するとともに、ロボット介護機器の導入効果を測定できるデータ取得の手法開発や取得データの内容検討を厚生労働省とも連携しながら進める。 ・さらに、海外展開を見据え、国際規格についても協調を進めていく。 			

ロボット介護機器開発・標準化事業

平成30年度概算要求額 11.0億円（新規）

事業の内容

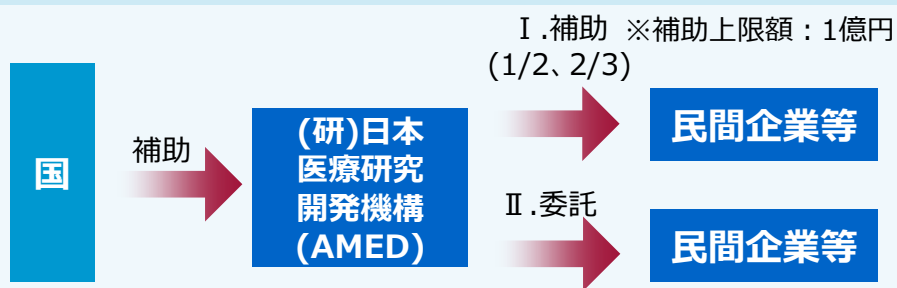
事業目的・概要

- 介護需要の増加や介護者の慢性的な人材不足という社会課題をロボット技術の活用により解決するため、高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発・標準化を促進します。
- 厚生労働省と連携して策定した重点分野について、介護現場のニーズに基づいた自立支援型ロボット介護機器等の開発補助を実施します。また、我が国のロボット介護機器開発の成果を、介護現場への普及、さらに今後の海外展開につなげていくための環境整備等を行います。

成果目標

- 平成30年度から平成32年度までの3年間の事業であり、最終的には、ロボット介護機器の国内市場規模を約500億円へ拡大することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I. 自立支援に資するロボット介護機器の開発補助

ロボット技術の介護利用における重点分野
(平成24年11月 経産省・厚労省公表、平成26年2月)



II. 介護現場への普及及び海外展開につなげるための環境整備

ロボット介護機器の効果に係る評価を実施するとともに、新たな機器の安全基準を策定します。また安全性に関する国際規格（ISO13482）とEUの基準適合マーク（CEマーク）との連携を進めます。